馬の予防接種プログラムのご案内

ワクチンで監視伝染病を予防しましょう！

3つの監視伝染病について

監視伝染病とは、産業に及ぼす影響が大きいことから「家畜伝染病予防法」に定められている伝染性疾患の総称です。その中でも国内において比較的発生リスクが高い3つの伝染病について予防接種を推奨しています。

馬インフルエンザ

馬インフルエンザは、ウイルス感染によって起こる急性の呼吸器感染症です。人のインフルエンザとは異なり、冬だけでなく一年を通じて流行するのが特徴です。著しく伝染力が強いため、短期間に多数の馬が感染します。

【症状】
- ●40℃前後の高熱
- ●元気・食欲の低下
- ●強い乾性の咳　●水様性の鼻水

日本脳炎

日本脳炎ウイルスは、蚊（主として「コガタアカイエカ」）の媒介によって馬や人に脳炎を起こします。しかし、馬から人、人から馬に直接伝染することはありません。

【症状】
- ●40℃前後の高熱
- ●元気がなくなる（沈うつ型）
- ●前掻きや旋回運動を繰り返し、時には狂騒状態を示す（興奮型）
- ●頭部を下げ、日光を避けて壁などに寄りかかる
- ●軽症例では、脳炎を伴わないこともある

破傷風

破傷風菌は、土壌中に生息し、傷口から感染して体内で増殖して毒素を産生します。この毒素が運動中枢神経を侵すことによって、特有の神経症状を示します。特に馬は破傷風菌に対する感受性の高い動物として知られています。

【症状】
- ●全身の筋肉の硬直や痙攣
- ●呼吸困難　●全身の発汗
- ●外的刺激への過剰反応

休養馬、若馬、乗用馬なども含めた集団免疫を心がけましょう！

予防接種について

軽種馬防疫協議会では馬の予防接種要領を定めており、2024年に以下の赤字部分を追記しました。

★馬の予防接種要領★

●馬インフルエンザ

初回は使用説明書に基づいて２回接種（基礎免疫）し、以降半年に1回（春季・秋季）の補強接種を実施すること。

※予防接種間隔が1年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

●日本脳炎

初回は使用説明書に基づいてその年の流行期前（5 ～ 6月）に２回接種（基礎免疫）し、次年度以降は流行期前に少なくとも1回補強接種すること。

※前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

※なお、1～4月に接種を行っていた場合も、接種歴として認めることとする。

●破傷風

初回は使用説明書に基づいて２回接種（基礎免疫）し、翌年からは年に1回の補強接種を実施すること。

※前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

○各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。

○予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

このほか、馬ヘルペスウイルス、馬ゲタウイルス、馬ロタウイルスに対するワクチンが市販されています。獣医師にご相談の上、各飼育状況に応じて接種をご検討ください。

馬の移動について

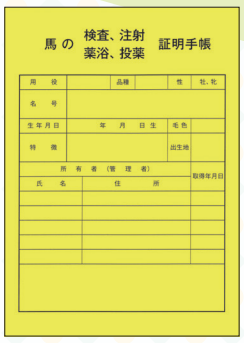

馬の移動に際しては、移動歴の記入および予防接種証明を受けた「馬の健康手帳」を携行しましょう。

このリーフレットは軽種馬防疫協議会ホームページからダウンロードできます

www.keibokyo.com

軽種馬防疫協議会

東京都港区西新橋１-１-１
日本中央競馬会本部馬事部防疫課内

TEL：050-3139-9535